

SUMAいるタイムズ

第13号



©2014 Kobe City 23-026

発行：須磨区医療介護サポートセンター
住所：〒654-0047神戸市須磨区磯馴町
6丁目1番4号須磨区医師会内
TEL:078-735-0041 FAX:078-735-0194
コーディネーター 刈谷 中澤

「令和6年能登半島地震(JMAT兵庫)出務報告」



須磨区医師会 副会長 須磨区医療介護サポートセンター副センター長
おち内科クリニック院長 越智 深 氏

令和6年1月15日から1月18日まで、私は、石川県穴水町に、「JMAT兵庫」の第4陣として出務しました。JMAT (Japan Medical Association Team) とは、日本医師会が組織する災害医療チームで、各都道府県の医師会がチーム (医師・看護師・薬剤師・事務員など計5~6名) を編成し、被災地の医師会からの要請を受け派遣されます。JMATは、災害発生直後の災害現場での緊急対応を行うDMAT (災害派遣医療チーム) の後、長期間にわたり主に避難所や救護所の診療や健康管理などを行います。

穴水町は人口7,300人余りで、当時、40か所の避難所に約1,700名の方が避難されていました。数百名避難の学校や施設もある一方、多くは公民館など数十名の小規模な避難所で、その他、車中泊や、民家に近隣住民含む自主避難や未把握の在宅避難もありました。

穴水町のほぼ全域がまだ断水状態で、トイレの通常使用はできない状況でした。



現地の活動

穴水町の公立穴水総合病院隣接の保健センター内に設置された「穴水保健医療福祉調整本部」に、DMATやJMATの他、日赤・自衛隊・DHEAT・保健師チーム・薬剤師会・DPAT、JRAT (日本災害リハビリテーション支援協会) その他の団体が集まり、連携・協力して穴水町の医療・保健・福祉の支援を行っていました。JMATは、穴水調整本部にて避難所担当で、「JMAT兵庫」は、その「統括JMAT」を任されていました。統括JMATの主な役割は、全国から日々集まる、最大10以上のJMATチームに、穴水町の避難所への巡回診療やアセスメントを依頼し、各避難所の課題や要望に関係機関と連携して対応する等です。

今回、地震による通行止めや道路の凸凹も多く、宿泊可能な施設は七尾市までアクセスが悪く、JMATの活動が制限され、現地宿泊可能なDMATが長期間活動を行っている状況でした。JMAT任務の主な避難所支援についても、DMATと共同で協力して行いました。

避難所・現地の様子



避難所は、まだ段ボールベットもなくごろ寝状態で、従来の被災時と同様、高血圧など基礎疾患の悪化が多く、また高齢化率が高く、膝関節症の悪化や転倒等の報告も続きました。また寒さのため換気不十分、トイレの衛生状態も不良で、インフルエンザ・コロナ・ノロウイルスが同時流行し、日々、換気の強化やトイレの衛生状態改善を指導・実施する状況でした。

穴水町と隣の能登町には、各7つの診療所があり、多くが通常診療が制限されている中、1つの診療所は午後に訪問診療を行っていました。

災害支援チームの変化

現地の本部名として、以前の西日本豪雨災害時の「保険医療調整本部」から今回「保健医療福祉調整本部」となったように「福祉」が新たに加わり、より福祉等への支援が重要視されていました。今回、DMAT内に「施設班」が新設され、高齢者・福祉・障害者の施設を担当するチームが活動していました。避難所では、廃用症候群や褥瘡への対応、リハビリやマッサージの要望も多くあり、上記の「JRAT」等も対応にあたっていました。

災害支援チーム間の課題

ただJMATには、訪問や通所などの介護の状況については情報が入りにくく、把握不十分な状況でした。

また、高齢者等の広域避難については、今回、救命としては有用と思われましたが、奥能登の介護が必要な方々が多数広域避難されたことから、今後、広域避難の場合は、「災害関連死」を少しでも減らすためにも、より医療・介護の連携した支援体制の検討が必要かと思われました。

振り返って



今回の出務を振り返り、震災時の医療介護支援としては、より医療と介護、さらに保健、福祉も含めた幅広い連携・協力の必要性を感じました。そのためにも、今後、災害にも備え、より日頃からの顔の見える連携と、災害・復興時でのよりオンタイムのスムーズな情報共有と協議・連携する体制が望まれるように思われます。

研修報告

「第21回在宅医療講座」



「利用者・家族からのハラスメントについての法的な視点について」

座長 戸根内科・神経内科医院 院長 戸根幸太郎氏
講師 福田法律事務所 弁護士 福田 大祐氏



日時：令和6年1月18日（木）15時00分～16時30分

場所：オンライン（ZOOM）須磨区医師会館メインホール 参加者：54名

ハラスメントについて法的視点から、在宅現場に沿った内容を具体的にご講演いただき、参加者は多くの学びを得ることができました。内容の一部をご紹介します。

事業者・管理者として必要なハラスメント対策

①契約書、重要事項説明書の整備

- ・提供サービスの範囲を決め限界を知らせる
＝利用者とのトラブルを未然に防ぐ。

危険が生じた場合、サービスを中止し安全を守るための法的根拠となる。

- ・契約自由の原則：契約するしない、誰と契約するか、どういう内容にするかは、自由に決めてよい。契約当事者を拘束するのは、合意（契約書）のみ。

・ハラスメント対策：

- ①契約に利用者側の禁止事項を盛り込む
- ②禁止事項に違反した場合の対応を盛り込む
- ③契約解除の事由に規定する
- ④契約書と同時に、重要事項説明書の活用も考える
（禁止事項を具体的・詳細に記載。提供するサービス、提供しないサービスを記載等）

※重要事項説明書で必要な記載事項（必要的記載事項）は決まっているが、必要的記載事項以外の条項を盛り込み、事業所ごとの工夫があつてよい。

※事前に説明をして了解を得ることが重要。

神戸市「神戸市ハラスメント防止啓発チラシ」の利用も一例

②ハラスメント対応マニュアルの整備と教育

ハラスメント対応マニュアルの例

- | | |
|---------|--|
| 厚生労働省 | 介護現場におけるハラスメント対策マニュアル改訂版（令和4年） |
| 兵庫県看護協会 | 訪問看護師・訪問介護員が受ける暴力等対策マニュアル（平成30年） |
| 滋賀県看護協会 | 訪問看護・訪問介護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアルver2（令和5年） |

【質疑応答】

Q：家族からのハラスメントで何か所も訪問介護事業所を変更している。

ケアマネジャーは事業所を探し続けられないのか？（ケアマネジャー）

A：ハラスメントが原因で撤退を繰り返している事を家族が認識していないケースが多い。

契約時にハラスメントの説明をし、撤退時、ハラスメントが原因で撤退することを伝える。

利用者側にも、最後はどこか引き受けてくれるという思いがあるのでは。

問題となっている事を話しあい、根本のハラスメントを取り除かないと状況は変わらないのでは

【アンケートより】

- ・管理責任も問われるとあり、スタッフや利用者を守るために大切なことだとわかった。（看護師）
- ・自身や事業所がしておくべき内容（契約書・重要事項説明書・マニュアル）の見直しをしなければいけないと感じた。（ケアマネジャー）
- ・自分たちが気持ちよくサービス提供ができるように書類整備や教育などもっと整備が必要と改めて感じた。（介護士）

研修報告 ケアカフェ IN SUMA & HIGASHINADA

テーマ「利用者さんの「大切にしていること」をどう支える？」

日時：令和6年2月27日（木）15：00～16：30

場所：須磨区医師会館2階メインホール・東灘区医師会館ホール + 2区をZOOMでつなぐ

参加者：須磨区12名 東灘区 18名 計30名

最初に話題提供として、「なぜ今アドバンスケアプランニングが必要なのか」をテーマに神戸市健康局地域医療課 医療介護連携担当課長 米谷久美子氏にご講演を頂きました。



【講演】なぜ、今アドバンスケアプランニング（話し合い）が必要か？

背景：・高齢化、認知症等で意思決定能力の低下。

・家族等、意思決定を支える人と本人との関係性も変化。

・医療は複雑になっており、様々な選択肢がある

（入院か外来か、在宅訪問か、積極的治療か症状緩和治療か等）

→健康や医療に関するリテラシー（正しい情報を入手し、理解して活用する能力）が低いと、判断に迷う状況。

- ・本人の思いを中心にするために、本人が何を大事と思うのか、なぜそう思っているのかを聞く。
- ・価値観シートはチェックリストではなく、対話のためのツール。本人が何を大切にしているか話し合ってもらいたい。

ケアカフェ グループワークでは、価値観シートを各自記入しました。
その後、各グループで 話し合いました。

- ①自分の大切にしている事
- ②利用者の大切にしている事
- ③今後どのように支えることができるか

最後に、今回の研修を通して、大切な事と理由について、2区で全体共有しました。

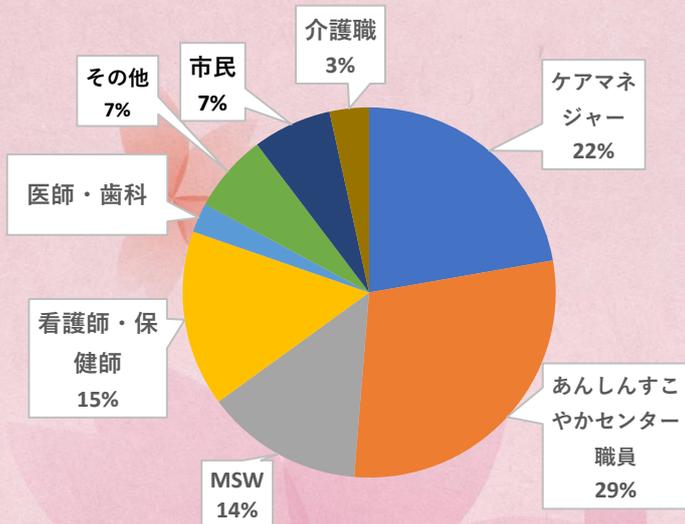
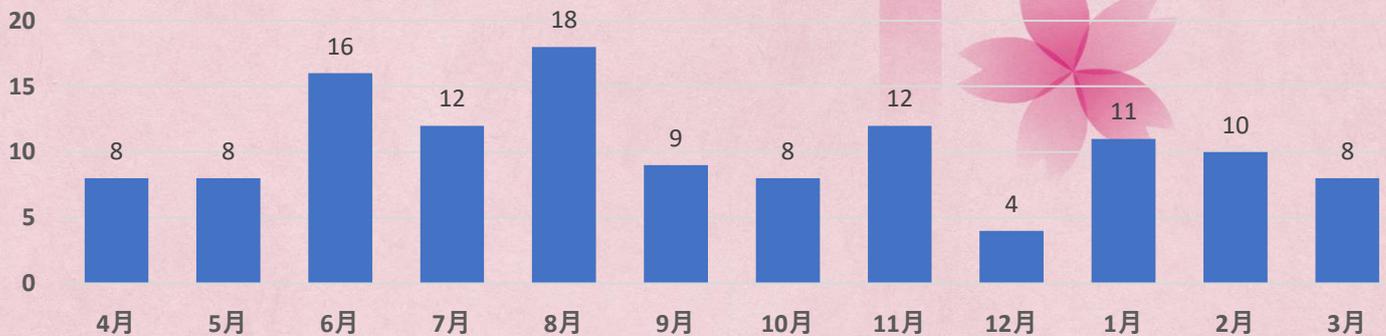
【グループの意見】

- ・ご本人の大事な事は聞いてみないとわからない。
- ・退院することで状況が変化することがある。
- ・本人との対話だけでなく支えるチーム間も話し合っていくことが必要。
- ・大切な事は→個々の価値観を重要に。 なぜなら→支援者の価値観で決めることではない。

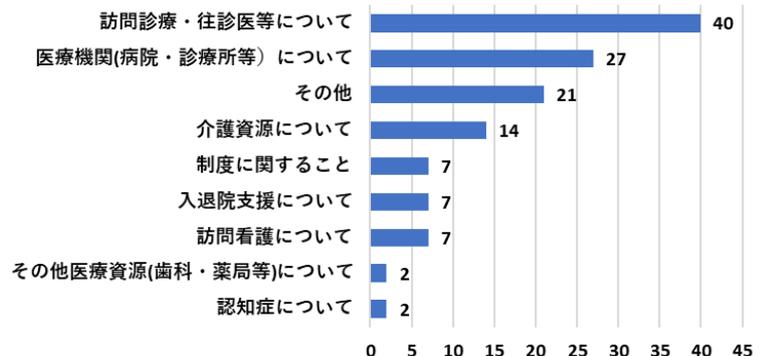
参加者からは対面で話し合うことへの満足度は高く、コロナ後、研修はオンラインが増えましたが、改めて多職種が顔を合わせて相手を理解していく過程の大切さを感じることが出来ました。
参集での研修参加も、是非ご参加ください。お待ちしております。

令和5年度 須磨区医療介護サポートセンター 相談業務について

令和5年度相談件数 (124件)



令和5年度相談内容 (複数選択)



サポートセンターからのお知らせ

今後の研修会開催予定

令和6年度多職種交流会 「須磨区の災害時の医療・介護連携について考える」

日時：令和6年9月28日(土) 14:00~16:00

場所：北須磨支所 3階

内容：シンポジウムとグループワーク

シンポジスト：おち内科クリニック 院長 越智 深 氏

神戸市ケアマネジャー連絡会理事 KOBE須磨きらくえん居宅介護支援事業所 菊地克暢氏
須磨区北須磨支所保健福祉課係長(保健担当) 黒木 えい子氏

編集後記：

6月より須磨シーワールドがオープンし、夏休みに入ると須磨海浜公園駅からの行列がみられ、賑わっています。
サポートセンターも、7月より新たにコーディネーターを迎え、中澤・刈谷の二人体制で頑張っています。
今後とも、どうぞよろしくお願い致します。